

「責任者や専門家」が語る原発の安全性をめぐる、私の中で2つの疑問が生まれた。今回はその2つ目、責任の問題について考察を深めたい。安全でなかった場合、その責任とは何であってそれを負い、取ったり果たしたりするというの、いったいどうすることなのかについて、だ。福島第1原発事故後、責任をめぐる議論は、今日までにいろいろな切り口が示されている。がここでは、これまであまり言及されていないと思われるアプローチで迫りたい。

内閣総理大臣、それは日本という国家権力の頂点だ。その職にある野田佳彦さんは、「国の（つまり、国政を預かる私の、という意味）一元的な責任の下で」、「私自身の指揮の下」、「国論を二分している状況で一つの結論を出す。これはまさに私の責任」などと公言したのです（6月8日の会見全文と、内田樹さんの丁寧な分析が、寺報6・7月合併号に掲載されています。また、二者択一ならタコでもできる）。原発再稼働に理解できない多くの反対者の声が、騒音に聞こえるお立場ですが、その職権は物理的強制力を持つ。しかし、頂点とは言えその立場は終身ではなく、人気はないけど任期はある。したがって、国民の生活に彼の強制がどのような結果を及ぼしたのか、私たちが判断できるまでその職に留まっているとは限らない。つまり、強制はしたものの、その結果について、万が一の場合に責任を取れる立場にない可能性が高い、ということだ。彼に与えられた職権は、その判断に伴う危険性を引き受ける限りのことであるにもかかわらず、辞任後は責任を取らなくても済んでしまうという仕組みになっているので、だからこそ彼は、不合理で意味不明な理屈で、できてもいないし、できもしない「約束」を公然とすることができるわけだ。

権力の頂点という立場も、もともとは国会議員という選挙で選出された私たちの政治活動の代理代行者なのであって、その行為の責任は、代理責任で考えるならば、基本的には委任者たる私たちの責任になるわけだが、私たちの委任意思にそったものかどうか、肝心なところだ。多くの、さまざまな人たちがデモまでして反対し、政権交代時のマニフェストが反故になっている現状では、私たちの意向にそっているとは到底言えない。国論を二分する問題という認識で言えば、一方が原発を再稼働する、他方はしない、という二分ならば、再稼働は単に、一部でも委任者の意に反することになる。その上、野田総理は、「政府として選択肢を示し」と言うが、「再起動すべき」との選択以外に、どのような別の選択肢を提示できているのか。

この会見の最後の「重ねてのお約束」は、残りの任期中限りのことなのか、それとも辞任後も有効なのか、約束を違えた場合はどうするのか、その辺りに言及できないところにこの人物の限界があり、裏切りがある。リーダーの能力以上に組織の能力は向上しない原則を考えれば、私たちの生活にさらに悪影響が出、ツケが回って国民みんなの責任にされてしまう前に、サッサと辞任してもらい、その代わり特別に、私たちが納得できる後始末だけはできる立場を与えてあげましょう。

わかったことをまとめると、①例えば原発事故のような、あってはならないことは、なかったことになる。②私たちが強制する職権の範囲は、任期中であって、無制限ではない。が、影響は辞任後にも及ぶ。しかし、大きなことを放言し、取ったとしても責任が取れるのは任期中に限るから、責任は感じない。③責任回避の仕掛けで、有形力の行使（法制度を使って強制する）は、お手盛りな傾向もあって、各担当責任者らが責任を負える程度と範囲を軽く超える。だから、無い袖は振れないように責任は負わない。④結果責任で、多数派を形成する不同意の主権者によって厳しい処罰を科す必要性と必然性が生まれる。そこで、職権と責任の一致の原則の意味が正当にも理解される。私自身、理不尽に強行されてもそれが既成事実になればなぜか素直に従ってしまう性格を、この際、きっぱり改めたいと思う。